

広島市開発登録簿調書

登録番号

//

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 38 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 元 年 9 月 20 日				令和2年2月19日	変更許可を要しない設計変更届出書
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区国本寺町二丁目4番7号				広島市 指令指宅第38号 令和2年3月19日	開発行為変更許可
			氏 名	株式会社トヨタ都市開発 代表取締役 川西祐二					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区茶師が丘三丁目11番21号					
			氏 名	株式会社マクシ 代表取締役 押越 文子					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐南区伴中央四丁目 3349番2a-部, 3350番1a-部, 3351番a-部, 3352番1, 3352番2, 3352番3, 3378番6a-部					
		開 発 面 積		2, 331.77 m ²					
		予定建築物の用途		分譲住宅					
		宅地区画および戸数		16戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種住居地域					
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 90 日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から 210 日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 254 号 令和 2 年 3 月 31 日							
	公 告	広島市告示第 140 号 令和 2 年 3 月 31 日							
						備 考			